

平成28年度

事業計画書

社会福祉法人 御荘福祉施設協会
特別養護老人ホーム 自在園
ユニット型特別養護老人ホーム 自在園
短期入所生活介護事業所 自在園
デイサービスセンター 自 在
居宅介護支援事業所 自在園
グループホーム みしょうの里
はまゆう乳幼児保育所
通園(デイサービス)事業おれんじくらぶ

社会福祉法人 御荘福祉施設協会 平成28年度 事業計画

『法人経営理念』

共に生き、共に育つ三世代の実現に取り組みます。

【基本方針】

- 1 一人ひとりの人権と尊厳を守り、安心と笑顔の豊かな暮らしを支えます。
- 2 すべての人たちに愛され信頼される法人を目指し、地域社会に貢献します。

【目 標】

- 1 経営の安定化と財務規律の強化
 - ① 事業経営を取り巻く環境を把握し、中・長期的動向や経営分析を行い、情報の共有化を図りながら、安定した経営を行います。
 - ② 変化する社会情勢や地域ニーズに合わせた事業展開や設備投資等を検討し、社会福祉充実残高の明確化を図り、社会福祉充実計画を作成し地域福祉に再投下します。
 - ③ グループホームみしようの里の改築及び事業の円滑な運営に向けた取り組みを行います。
- 2 経営組織のガバナンスの強化と事業運営の透明性の向上
 - ① 改正社会福祉法に対応した法人組織・体制の見直しと権限や責任の明確化を図ります。
 - ② 公認会計士の指導による会計事務の健全化を高め、更に監事監査、内部監査を計画的に実施するとともに、情報公開を原則とした透明性のある事業運営を行います。
- 3 安全管理
 - ① 建物、設備什器のこまめな保守点検等により、安心安全に利用できるよう努めます。
 - ② 事故、感染症発症などの予防体制と発生時の対応体制を整備します。
- 4 人材の育成
 - ① 人材の確保・定着のため、介護職員待遇改善加算を始めとする各種助成金等の活用やキャリアパス制度に基づく職員待遇の向上を図ります。
 - ② 管理監督者の役割や権限を明確にすると共に、関係法令及び各種協会規程を遵守します。
 - ③ 職員の資質向上が図れるよう新規採用職員研修、職場内研修、外部研修等を計画的に実施し、スキルアップを図ります。また、必要な資格取得の啓発と取得しやすい環境づくりを進めます。
 - ④ 健康診断やストレスチェックにより職員の体調管理を行い、労働環境整備に努めます。
 - ⑤ 福祉教育、人材育成等法人としての使命に基づく活動を進めます。
- 5 サービス提供の向上
 - ① 各事業所は3ヶ月毎の評価反省を基本として、常に福祉サービス向上に努めます。
 - ② 第三者評価、外部評価、介護サービス情報公開制度により、改善目標の共有化を図ります。
- 6 地域貢献活動の推進
 - ① 家族、ボランティア、地域住民等の参加を積極的に促進し、地域に密着した開かれた活動を開き、地域福祉に貢献します。
 - ② 地域の福祉ニーズに基づいた事業展開と居宅支援への取り組みを強化します。
 - ③ 社会的使命として、社会福祉法人等による低所得者等に対する利用者負担額軽減制度の適用によりサービス利用の促進を図ります。
 - ④ 太陽光発電によるクリーンエネルギーの供給や環境啓発により地域社会へ貢献します。

指定介護老人福祉施設
平成 28 年度 特別養護老人ホーム自在園事業計画

法人の経営理念に基づき、入居者やご家族の意向に沿った介護計画に沿って、必要な介護、相談援助、機能訓練、健康管理等を行なうことで入居者の尊厳を保ち、それぞれの能力を生かした自立生活が送れるよう適切な施設サービスの提供に努めます。

方針として、①一人ひとりの心に寄り添ったやさしい介護をめざします。②安全と安心の幸せな暮らしを支援します。③ご家族や地域との絆を大切にします。④職員の和を大切に笑顔と思いやりのある職場にします。

1. 一人ひとりの心に寄り添ったやさしい介護

- ① 温かく親切な対応に心がけ、入居者やご家族の意向に添ったケアプランの作成とサービスの提供、適切な記録や情報交換に努めます。
- ② 日常動作訓練を始め、個別機能に合ったプログラムに基づき「心身機能」「活動」「参加」の要素にバランスよく働きかける効果的なリハビリテーションの提供・充実を図ります。
- ③ 認知機能や摂食・嚥下機能の低下等により経口摂取に障害が発生しても口から食べる楽しみが得られるよう適切なマネジメントと支援の充実を図り行事食や季節感のある食事を提供します。
- ④ 嘔吐医や協力医療機関と連携し定期健康診断を始め、感染症予防・褥瘡予防委員会を中心に健康管理の充実に努めます。介護職員と連携し口腔内の喀痰吸引と胃瘻による経管栄養業務を適正に行います。
- ⑤ 本人、家族と十分な意思疎通を図り、本人や家族の意向に沿いながら最後まで「その人らしさ」を尊重した手厚い看取り介護ができるよう P D C A サイクルによる体制構築・強化に取り組みます。

2. 安全で安心の幸せな暮らしを支援します

- ① 日々の暮らしの中でその人らしさや個々の生活習慣・価値観を大切に、寿会活動により入居者相互の融和を図り、園内ボランティアによる生きがいづくり等ユニットの特色を生かした家庭的な暮らしを支援します。
- ② 日課や勤務体制の工夫等で入居者に寄り添い、趣味や各クラブ活動、イベントや四季折々の行事、外出等を通じ、ご家族、地域とのふれあいを深め、ゆとりと安らぎ、楽しみのある暮らしを支援します。
- ③ 入居者本位のサービスに努め、身体拘束・高齢者虐待防止委員会や介護事故防止委員会が中心となり、個人の尊厳を大切にプライバシーの保護や安全性に配慮し、相談や苦情等に対しては誠意を持って迅速、適切に対応します
- ④ 介護ロボットを導入し介護者の負担軽減と安全と安心のケア提供に努めます。

3. ご家族や地域との絆を大切にします

- ① 指定居宅介護支援事業所、各介護サービス事業者等、関係機関との連携を図り地域のニーズに添った在宅介護を支援します。
- ② ボランティアや各種学校等の受け入れを積極的に行い福祉人材の育成に努めます。
- ③ 家族会活動や町内のイベントへの参加、機関誌「自在」での情報共有等で地域との係わりを大切にしながら貢献活動に取り組み、信頼の構築と地域福祉の発展に努めます。

4. 職員の和を大切に笑顔と思いやりのある職場にします

- ① 伝達の徹底や情報収集に努め、協調性と和を持ってチームケアを実践します。
- ② 各種研修会、施設内の諸会議・委員会等で技術の向上や専門性、教養を高め、資格取得や人材の育成に努めます。
- ③ キャリアパス制度により各自が目標へ向け、自信と誇りを持ちモチベーションを高めながら職務に携われるよう職場環境を整えます。
- ④ 心身ともに健康で働くことができるよう労働安全衛生法に基づくストレスチェック(H27.12~義務化)によりストレス状態への気づきを促すとともに環境改善等により安心して働く職場づくりを支援します。

老施協の推進する①科学的で専門性の高い介護、②利用者の自立性とQOL向上を支援、③高齢社会の専門性として社会的認識の確立に向け、認知症ケアや日中のオムツはずし、経管栄養者や嚥下障害者の常食化へ取り組み「その人らしい暮らしの継続」「家族と共に創る住まいづくり」に向け、なお一層充実したケアの提供に努めています。

なお、昨年度より特養への入所は原則、介護度3以上となつたため入所待機者の把握と入所検討委員会の厳正な運営により円滑な新入居者の受け入れに努めます。

入居者、ご家族の満足度を高めていく為、これまで培ってきた経験と実績をもとに柔軟な発想と創意工夫、効率性、効果性を追求しながら、入居者一人ひとりにしっかり寄り添い、広い視野での総合力を高めながら高品質サービスの提供と地域に「愛され・信頼される施設づくり」に取り組んでいきたいと思います。

平成28年度 短期入所生活介護(ショートステイ)事業計画

介護保険制度の趣旨に沿ってご利用者が可能な限り居宅において、それぞれの能力に応じた自立生活が送れるよう、一時的に施設を利用していただき、ご利用者の心身機能の維持や向上、並びにご家族の身体的・精神的負担の軽減を目的とします。方針として

- ① ご利用者一人ひとりの思いを尊重し、心身の状況や個性をよく理解し、健康管理や安全性に配慮しながら、環境の変化に伴う不安や緊張感を和らげ安心してご利用いただけるよう適切な援助を行ないます。
- ② ご利用者の気持を第一に考えご家族や各事業者等当該セクションとの連携を密に在宅生活が継続できるよう介護計画に基づいたサービスの提供に努めます。
- ③ 共同生活を送る事で友達や仲間ができ孤立感から解放されて生活の広がりや活性化へのきっかけづくりを支援します。

【事業内容】

1. 入所の受け入れ
 - ・初回のご利用者については各事業者との連携をより密にし情報提供や訪問調査等でご利用者とご家族の状況の把握、この事業の理解や利用目的の確認を行ないます。
2. 入所中の生活
 - ・介護計画に基づいた日常生活介護、機能回復訓練、栄養管理、レクリエーション活動等は指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の事業計画と同様です。
3. 健康管理
 - ・バイタルチェック等により健康状態を観察し症状変化の早期発見や疾病の予防、必要に応じた服薬や処置、緊急時における応急処置や医療機関、ご家族との連絡等迅速な対応に努めます。
4. 退所の報告
 - ・ご利用期間中の食事摂取量、入浴、排泄状況、生活状況、介護の実施内容等をご家族に対し書面や口頭で報告いたします。
5. ご家族に対する支援
 - ・ご利用者のご家族とは入退所時、面会時、電話、連絡帳等で情報交換に努めコミュニケーションを図ります。
6. 他事業所との連携
 - ・サービス担当者会議への出席、在宅サービス連絡会の開催、愛南町やケアマネジャー、各サービス事業所等との連携を密にして情報の共有化を図ります。
 - ・ご利用者の状態やご家族等の事情により緊急やむを得ない場合等介護支援専門員より依頼があれば静養室等での受け入れを行います。
7. 送迎サービス
 - ・ご利用者の心身の状態やご家族の状況により必要な場合はご自宅と施設間の安全な送迎をいたします。

ショートステイを利用されるご利用者の殆どは在宅で生活されていますので、利用後の生活の安定性と連続性を考えながら適切なサービスの提供に努めていきます。

平成 28 年度 目標・方針

[事務職員]

1 経営の安定化と組織運営のガバナンスの強化

- ① 改正社会福祉法に対応した組織体制や法人運営の在り方について検討し、法令を遵守し迅速に対応できるよう取り組む。
- ② 中長期的収支動向や経営成績分析を行い、社会情勢や地域ニーズに合わせた事業展開や設備投資等を検討し、社会福祉充実残額の明確化を図る。
- ③ 地域における公益的な取り組みを近隣社会福祉法人と共に検討すると共に、現行の活動のアピール方法や内容の見直し、新たな取り組みを検討する。
- ④ 物品購入時等は効率性・効果性を検討し、在庫管理やコスト削減に努める。
- ⑤ 人事管理制度を始め、諸規定の見直しや各種助成金等の活用、一般事業主行動計画に基づく職員待遇の改善を図るとともに、健康診断やストレスチェックによる職員の体調管理により労働環境の向上に努め、法人のイメージアップを図り、人材確保・定着化に努める。

2 財務規律の強化と事業運営の透明性の向上

- ① 毎月の予算執行状況や収入状況の把握を常時確認するよう努める。
- ② 介護報酬請求時は、加算確認等、現場とのきめ細かい連携により適正に行う。
- ③ はまゆう保育所との連携を密にする。
- ④ 会計士の指導、助言を受けながら、会計処理は経理規程に基づき適正な処理に努めると共に、監事監査や内部監査は適正な時期を定めて実施する。
- ⑤ 改正社会福祉法に対応した情報公開により運営の透明性を図る。
- ⑥ 利用者負担金や小口現金等に対しては、特に細心な注意で取り扱う。

3 日常業務管理の徹底

- ① 購入・修理・工事の状況を事務所内で常に把握し、速やかに処理する。
- ② 官公庁への報告書や各種提出文書の速やかな処理に努める。
- ③ 預かり金管理の正確な処理と定期的な監査の実施に努める。

4 その他

- ① 建物及び設備等の保守管理及び美化に努める。
- ② 報告・連絡・相談の徹底に努める。
- ③ 園内外の各種会議、専門委員会等に積極的に参加し資質の向上に努める。
- ④ 専門性を高めるための資格取得に向けて努力する。
- ⑤ 来訪者や電話等の丁寧な対応に努める。

平成 28 年度 目標・方針

[生活相談員]

1. 一人ひとりの心に寄り添ったやさしい介護

- ① 明るい挨拶と毎日の居室訪問にて入居者の状態把握と相談されやすい環境づくりに努めます。
- ② 入居者一人ひとりの心に寄り添い、プライバシー・個人情報の保護に留意しながらご本人やご家族の意向に沿えるよう尊厳の保持に努めます。
- ③ 入居者本人やご家族の意向をくみ取ったケアプランの作成と、適切な記録・実践状況の把握に努めます。
- ④ 自立（自律）支援の視点を持ちながら、ケアプランや個別リハビリ計画に基づいた機能訓練・生活リハビリを行います。
- ⑤ 入居者本人やご家族の意向、看取り指針に沿ったターミナルケアに取組みます。

2. 安全で安心の幸せな暮らしの支援

- ① 各種イベントや園内外のレクリエーション活動の企画と実施にて、季節感を感じていただきながら楽しみのある生活が送れるよう支援します。
- ② 寿会活動や園内ボランティアによる生きがいづくり・仲間づくりの支援にて社会的役割が保たれるよう支援します。
- ③ 身体拘束・高齢者虐待防止及び介護事故防止、福祉用具の管理や介護ロボット導入に向けての取り組みに努め、安全で安心の暮らしが送れるよう支援します。

3. 家族・地域交流と在宅支援

- ① 居宅介護支援事業所、各介護サービス事業者等、関係機関との連携を図ります。
- ② ショートステイの適切な受け入れにて、在宅生活の継続やご家族の介護負担軽減が図れるよう支援します。
- ③ 第三者連絡会の開催と相談・苦情に対する迅速な対応に努めます。
- ④ 家族会の運営と活動にて入居者やご家族との連携を図ります。
- ⑤ ボランティアの受け入れと活動内容の充実、各種学校との交流や実習の受け入れによる福祉人材の育成に努めます。
- ⑥ 機関誌「自在」による地域に向けた情報発信と信頼関係の構築に努めます。
- ⑦ 入退所及び入退院時に適切な支援を行います。
- ⑧ 来訪者や電話等、親切丁寧な対応に努めます。

4. チームケアと資質向上

- ① 情報収集や伝達、報告を徹底し職種間の連絡調整とチームケアの実践に取り組みます。
- ② 各種研修会、施設内の諸会議・専門委員会等の参加、資格取得にて資質の向上及び介護力向上を図ります。

5. その他

- ① 預かり金や印鑑、各種保険証等の適正な管理を行います。
- ② 法令に基づきケアサービスに係る適切な事務処理を行います。

平成 28 年度援助目標・援助方針

【介護職員】

＜従来型＞

1. 一人ひとりの心に寄り添った優しい介護

- ① 温かく親切な対応に心がけ、入居者やご家族の在宅における生活意向を考慮し、自立支援の視点に立ったケアプランの作成とサービスの提供、適切な記録に努めます。
- ② 介護力向上を目指し一人ひとりに応じた、水分摂取・歩行訓練や日中のオムツ外し及び、経管栄養の経口常食化に挑戦します。
- ③ 個別計画に基づいた機能訓練、日常動作訓練を行い、心身機能の維持回復を図ります。
- ④ 入居者一人ひとりの心に寄り添い、「その人らしい生活」が送れるよう認知症ケア・専門的ケアに努めます。
- ⑤ 法的に認められた介護職員による口腔内の喀痰吸引と、胃ろうによる経管栄養業務を適正に行います。
- ⑥ 入居者、ご家族の意向に添った重度化対応や、看取りケアの指針に基づき、ターミナルケアを行います。
- ⑦ 栄養ケアマネジメントにより、個人の嗜好や咀嚼能力に応じたメニューを工夫し、家庭的な雰囲気での食事や選択食及び、行事食で食を楽しんでいただきます。
- ⑧ 個別機能を大切にし、正しい姿勢や自助具の工夫等で自力摂取への支援を行います。
- ⑨ 個々に適した排泄ケアに取り組み、汚物の適正な処理、手洗いや消毒を徹底し感染予防に努めます。
- ⑩ 個別機能に合わせた入浴をゆっくりと楽しんでいただき、体調不良者へは、清拭、部分浴、衣類交換で清潔を保ちます。
- ⑪ 身だしなみ、口腔ケアを徹底し、ベッドメイキングや衣類等の清潔、日用品等の消毒で心身共に気持ちの良い生活を支援します。
- ⑫ 体位交換や体調に合わせた離床、体調変化の早期発見に努め、感染予防委員会、褥瘡予防委員会を中心に、健康管理の充実に努めます。

2. 安全で安心の幸せな暮らしを支援します。

- ① 入居者やご家族との絆を大切にし、各家の特色を生かし、家庭的な暮らしを支援します。
- ② 寿会活動や趣味、お手伝い、クラブ活動、ユニットレクや外出等で仲間づくりをしながら、楽しみや、生きがいある暮らしを支援します。
- ③ 個人の尊厳を大切にし、プライバシーの保護や安全性に配慮した介護を行い事故防止に努めます。
- ④ 介護ロボットの導入により介護者の負担を軽減し入居者が安全で安心な生活を送れるよう支援します。

3. ご家族や地域との絆を大切にします。

- ① 面会時の情報交換、電話連絡、機関誌「自在」等で、ご家族と交流を図ります。
- ② ショートステイの受け入れと連絡帳の活用及び、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所との連携を図っていきます。
- ③ 各種団体やボランティア及び実習生の受け入れ、地域貢献活動等で地域との交流を図ります。
- ④ 相談や要望、苦情に対しては、誠意を持って迅速、適切に対応します。

4. 職員の和を大切に笑顔と思いやりのある職場にします。

- ① 諸記録や、日誌等を適切に記録し、情報を共有し、役割や責任を認識しながらチームケアを実践します。
- ② ミーティング、諸会議等で意思疎通や他職種との連携を図り、伝達の徹底や情報収集に努めます。
- ③ 各種研修会、専門委員会への積極的な参加や、資格取得等で技術の向上や、専門性、教養を高めます。
- ④ キャリヤパス制度に基づき、各自が目標を持ち、モチベーションを高めながら、協調性と思いやりを持って、働きがいのある職場づくりに努めます。
- ⑤ 労働安全衛生法に基づくストレスチェックにより心身ともに健康で働くことができるよう努めます。

<花の家> キャッチフレーズ「助け合い、明るい笑顔のある暮らしを！」

- * 私達は、入居者一人ひとりの心に寄り添い健康管理や安全性に配慮しながら安らぎのある穏やかな暮らしができるよう支援します。
- * 職員間の連携を密にし、協調性のあるチームケアを実践していきます。
- * 介護力向上に向けた取り組みを行っていきます。

(食事)

- ・ 個々に合った食事形態の工夫や正しい姿勢の保持をし、落ち着いた環境でゆっくり自分のペースで食事を楽しんで頂きます。
- ・ 口腔ケアや食後のギャッジアップで誤嚥や肺炎の予防に努めます。
- ・ 充分な水分量（1日 1500ml以上）を提供していきます。

(排泄)

- ・ プライバシーに配慮し常に気持ち良く清潔に過ごして頂けるよう個々に合った排泄ケアを支援します。
- ・ 排便時のトイレ使用を支援します。

(入浴)

- ・ 個々の体調や要望に合わせて、ゆっくり・安全に入浴を楽しんで頂きます。
- ・ 体調不良時の清拭等で、清潔の支援を行います。
- ・ ボディチェックを行い、皮膚疾患の早期発見に努めます。

(整容)

- ・ 身だしなみや整理整頓を心がけ、清潔で快適な環境作りに努めます。

(健康)

- ・ バイタルチェックにより、健康状態を把握し病状の変化等の早期発見に努め、看護との連携を図りながら必要に応じた適切なケアを行います。
- ・ 体位交換や離床での褥瘡予防や、歩行訓練等のリハビリで筋力低下を予防していきます。
- ・ 消毒や手洗い・うがいの徹底をし、感染症の予防に努めていきます。

(仲間づくり)

- ・ 園内ボランティアやティータイム、ユニットレクを通して交流を図り、仲間同士の絆を大切にし、家庭的で穏やかな暮らしが送れるよう支援します。

＜風の家＞ キャッチフレーズ「ゆったり、くつろぎましょう」

- * 健康や衛生管理、清潔に努め、ご家族との連携を密にし、一人ひとりの心に寄り添いながら安心して暮らしていただけるよう支援していきます。
- * 日中のオムツ外しや歩行訓練等、介護力向上に向けた取り組みを行っていきます。
- * 職員間の連携を図り協調性あるチームケアを実践していきます。

(食事)

- ・ 一人ひとりに合った食事を提供し家庭的な雰囲気の中でゆったり楽しめるよう支援します。
- ・ 摂取しやすい姿勢や自助具の工夫等で自力摂取出来るよう支援します。
- ・ 十分な水分量（1日 1500ml 以上）を提供していきます。

(排泄)

- ・ プライバシーに配慮し衛生面の徹底を図りながら、排泄ケアを支援していきます。
- ・ 排便時のトイレ使用を支援します。

(入浴)

- ・ ボディチェックを行い、各自の機能を活かしながら、ゆっくり入浴を楽しんでいただけるよう支援します。
- ・ 体調不良時は清拭等で清潔の支援を行います。

(整容)

- ・ 身だしなみや毎食後の口腔ケア等清潔に心がけ、身の回りの整理整頓で快適な環境づくりを支援します。

(健康管理)

- ・ 状態を観察しながら異常の早期発見に努め、看護職員と連携しながら健康で穏やかに過ごせるよう支援します。
- ・ 体位交換や体調に合わせた離床で褥瘡予防、歩行訓練等のリハビリで筋力低下予防に努めています。
- ・ 各所の消毒や寝具類の日光消毒、手洗い等支援し感染予防に努めています。
- ・ 介護ロボットを活用しながら安全で安心な生活が送れるよう支援します。

(余暇活動)

- ・ リビングでのティータイム、クラブ活動や行事、お手伝い等で他入居者の方々とふれあい、楽しみや生きがいが持てるよう支援していきます。

<社の家> キャッチフレーズ「笑顔あふれる社」

- * ケアプランに沿ったサービスの提供をし、入居者・ご家族との信頼関係を築きながら、家庭的な雰囲気の中で一人ひとりに寄り添い、健康で明るく楽しくその人らしい生活が送れるよう支援していきます。
- * 職員間の連携を密にし、言葉遣いに気をつけながら、親切で丁寧な接遇に努め、より良いケアを支援していきます。
- * 介護力向上に向けた取り組みを行っていきます。

(食事)

- ・ 一人ひとりの体調や好みに合った食事メニューの提供や正しい姿勢の保持で、ゆっくり食事が楽しんで頂けるよう心がけます。
- ・ 口腔ケアや食後のギャッジアップで誤嚥や肺炎の予防に努めます。
- ・ 摂取状態に合わせた補食の支援をし、体調維持に努めています。
- ・ 1日 1500ml 以上の水分を提供します。

(排泄)

- ・ プライバシーに配慮し、個々に合わせた排泄ケアを行い、不快感の解消や清潔の保持に努めます。
- ・ 排便時はトイレでの排泄を支援します。

(入浴)

- ・ 個々の希望を尊重し、安全でゆっくりと入浴が楽しめるよう心がけます。
- ・ ボディチェックを行い、皮膚疾患の早期発見に努めます。

(整容)

- ・ 朝夕の着替えや好みの服選び等おしゃれを楽しめるよう支援します。
- ・ 身の回りの整理整頓で快適な環境づくりに努めます。

(余暇活動)

- ・ ユニットレクやクラブ・行事での交流や園内ボランティア等による生きがい作りで楽しみのある生活が送れるよう支援していきます。
- ・ 個々の希望の場所へのドライブ等で季節を感じて頂けるよう支援していきます。

(その他)

- ・ ご家族や看護職員との連携を図りながら、健康管理に努めています。
- ・ 体位交換・屈伸運動を行い、褥瘡・拘縮を予防していきます。
- ・ 歩行訓練等の個別機能に合わせたリハビリを行い、筋力低下を予防していきます。
- ・ 毎日の消毒や手洗い・うがいの徹底をし、感染予防に努めています。

<空の家> キャッチフレーズ「一人ひとりの心を繋げて空色輝く」

- * 入居者一人ひとりの個性を大切にし、優しい声かけと対応でその人らしく穏やかに安心した生活を送って頂けるよう支援していきます。
- * 職員同士の連携と、ご家族の協力を得ながら入居者の立場に立って、よりよいケアに努めます。

(食事)

- ・ 個々の好みを大切に、家庭的な雰囲気の中でゆっくり食事して頂きます。
- ・ 口腔ケアを行い、衛生や機能改善に努め、美味しく食事ができるよう支援します。
- ・ シーティングに気をつけ、椅子に座り正しい姿勢で食事をして頂きます。
- ・ 1日 1500ml 以上の水分摂取を目指します。

(排泄)

- ・ プライバシーを尊重し、一人ひとりの排泄パターンの把握をしながら、排便時にはトイレでの排泄を目指します。

(入浴)

- ・ ボディチェックを行いながら、希望や個々のペースに合わせ、ゆっくりと入浴を楽しんで頂きます。
- ・ ショートステイご利用者には、退所日も入浴して頂き気持ちよく帰って頂きます。

(整容)

- ・ 毎日朝夕の更衣を行いメリハリのある生活をし、おしゃれも楽しんで頂きます。
- ・ 身の周りの整理整頓に気をつけ、快適な環境づくりに努めます。

(仲間作り)

- ・ 外出や地域行事等に参加し、季節を感じて頂けるよう支援します。
- ・ なじみの歌やゲーム、リビングでのティータイム等で入居者と寄り添い交流できるよう支援します。

(健康管理)

- ・ 室温や寝衣の調節を行い、一人ひとりの体調把握に努めます。
- ・ ご家族や他職種との連携を密にし、体調不良時は早期対応に努めます。
- ・ 環境整備や衛生に気を付け、感染予防します。
- ・ 見守りを行い、安心して安全に過ごして頂けるよう支援します。

平成 28 年度援助目標・援助方針

【介護職員】

<ユニット型>

1. 一人ひとりの心に寄り添った優しい介護

- ① 一人ひとりの暮らしを大切にします。「尊敬」の念を抱き「共感」の心を持って支援します。
- ② 溫かく親切な対応に心がけ、入居者やご家族の在宅における生活意向を考慮し、自立支援の視点に立ったケアプランの作成とサービスの提供、適切な記録に努めます。
- ③ 個別計画に基づいた機能訓練や生活の中に自然なりハビリを取り入れ、心身機能の維持回復を図ります。
- ④ 入居者一人ひとりの心に寄り添い、ニーズに添った毎日が送れるよう 24 時間シートを活用、職員間で情報を共有し、その人の個性や生活リズムに合わせたサービスの提供・安心してもらえる生活の支援に努めます。
- ⑤ 看護との連携を図り、体調変化の早期発見や各種専門委員会を中心に、健康管理の充実に努めます。
- ⑥ 法的に認められた介護職員による口腔内の喀痰吸引と、胃瘻による経管栄養業務を適正に行います。
- ⑦ 入居者、ご家族の意向に添った重度化対応や、看取りケアの指針に基づき、ターミナルケアを行います。
- ⑧ 水分・食事・排泄・運動を中心に介護力向上をめざし「その人らしさ」を大切にします。

2. 安全で安心の幸せな暮らしを支援します。

- ① ユニットの特色を生かし、一人ひとりにとつてありたい姿、望む生活を可能な限り送る事ができるよう支援します。
- ② その人の価値やこだわりを理解し、入居者やご家族がこれでよいと思えるような生活を支援します。
- ③ 寿会活動や趣味、お手伝い、クラブ活動、ユニットレク等で仲間づくりをしながら、楽しみや、生きがいある暮らしを支援します。
- ④ 個人の尊厳を大切にプライバシーの保護や安全性に配慮し、衛生管理の徹底と感染症予防に努めます。

3. ご家族や地域との絆を大切にします。

- ① 面会時の情報交換、電話連絡、機関誌「自在」等で交流を図り、入居者やご家族との絆を大切にします。
- ② ショートステイの受け入れと連絡帳の活用及び、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所との連携を図っていきます。

- ③ 各種団体やボランティア及び実習生を受け入れ、交流を図ります。
- ④ 相談や要望、苦情に対しては、誠意を持って迅速、適切に対応します。

4. 職員の和を大切に笑顔と思いやりのある職場にします。

- ① 諸記録や、ユニット日誌等を適切に記録し、情報を共有し、役割や責任を認識しながらチームケアを実践します。
- ② ミーティング、諸会議等で意思疎通や他職種との連携を図り、伝達の徹底や情報収集に努めます。
- ③ 各種研修会、専門委員会への積極的な参加や、資格取得等で技術の向上や、専門性、教養を高めます。
- ④ キャリアパス制度に基づき、各自が目標を持ち、モチベーションを高めながら、協調性と思いやりを持って、チームワークの構築を目指し、働きがいのある職場づくりに努めます。
- ⑤ 心身ともに健康で働くことができるよう、ストレス状態への気づきを促すとともに環境改善等により安心して働ける職場づくりに努めます。

＜夢の家＞ キャッチフレーズ「あなたらしさを大切にします」

(食事)

- ・ 一人ひとりの体調や好みに合った食事形態やメニューの提供をします
- ・ 好みの飲み物や水分補給ゼリー等で、個々の目標水分摂取量を目指します。
- ・ 可能な方は車椅子から椅子に移り、食べやすい姿勢の保持で食事をして頂きます。
- ・ 口腔ケアや食後のギャッジアップで誤嚥や肺炎の予防に努めます。

(排泄)

- ・ プライバシーに配慮し、衛生面に気を付けながら個々に合わせた排泄ケアを行い、快適に過ごして頂けるよう努めます。
- ・ 排便時はトイレでの排泄を目指します。

(入浴)

- ・ マンツーマン入浴を行い、安全でゆっくりと入浴が楽しめるよう心がけます。
- ・ ボディチェックを行い、皮膚疾患の早期発見に努めます。

(整容)

- ・ 朝夕の着替えでメリハリのある生活をし、好みの服選びや化粧等でおしゃれを楽しんで頂きます。
- ・ 自室洗面所や共同スペースの洗面所を利用し個別機能に合わせた身だしなみを支援します。

(健康管理)

- ・ 室温や衣類の調整を行い、ご家族や看護職員とも連携を図り、一人ひとりの健康状態を把握します
- ・ 手洗いやうがい、消毒の徹底にて感染予防に努めます。
- ・ その人に合わせた介護用品やポジショニングをし褥瘡や拘縮予防に努めます。
- ・ 他職種と連携を図りながら個別機能に合わせたりハビリを行い、身体機能の低下を予防します。

(余暇活動)

- ・ 趣味や余暇活動、園内ボランティア等による生きがい作りで楽しみのある生活が送れるよう支援します。
- ・ ドライブ等で季節を感じて頂けるよう支援します。
- ・ クラブや行事、地域との交流等で楽しみのある生活が送れるよう支援します。

(環境整備)

- ・ 居室に馴染みの家具や小物などを置く事で、入居者が落ち着ける居場所づくりに努めます。
- ・ 身の回りの整理整頓で快適な環境づくりに努めます。

(その他)

- ・ 面会時の情報交換、電話連絡、機関誌等でご家族とも交流を図り、信頼関係の構築に努めます。

<海の家> キャッチフレーズ「ゆったり・ほっこり・ひとやすみ」

- * 一人ひとりの個性と意向や生活リズムを大切にします。職員間やご家族との連携を密にし、細やかで丁寧な接遇に努め、その人に合わせたより良いケアの実現を目指します。
- * 居室が落ち着ける居場所になるよう、ご家族にご協力いただき、その人に合った家具の配置や思い入れのある品での装飾等を取り入れていきます。

(食事)

- ・ 一人ひとりの体調や好みに合った食事メニューの提供をし、ゆっくり食事を楽しんで頂ける雰囲気づくりを心がけます。
- ・ シーティングにて正しい姿勢の保持に気をつけます。口腔ケアや食後のギャッジアップで誤嚥や肺炎の予防に努めます。
- ・ 個々に合わせた1日の水分摂取量を検討し、目標量が摂取できるように提供します。

(排泄)

- ・ プライバシーを尊重し、一人ひとりの排泄パターンの把握をしながら不快感の解消と清潔に努めます。
- ・ 体調や安全に気をつけながらトイレでの排泄を目指します。

(入浴)

- ・ ボディチェックを行いスキントラブルの早期発見に努め、希望や個々のペースに合わせてゆっくりと入浴を楽しんで頂きます。
- ・ 安全面に配慮した入浴を図ると共に、安心感や羞恥心を軽減できるよう声かけや対応にも気をつけて行きます。

(整容)

- ・ 毎日朝夕の更衣を行いメリハリのある生活をし、好みの服選び等おしゃれも楽しんで頂きます。
- ・ 身の周りの整理整頓に気をつけ、快適な環境づくりに努めます。

(健康管理)

- ・ 他職種や職員間、ご家族との連携を図りながら健康管理に努めていきます。
- ・ 室温や衣類の調整を行い、環境整備や衛生に気を付け、感染症等を予防します。
- ・ 体位交換、屈伸運動、離床支援を行い、褥瘡や拘縮を予防していきます。
- ・ 施設サービス計画書に基づき、機能訓練委員会を中心に個別機能に合わせたリハビリで身体機能の維持や低下予防を図ります。

(余暇活動)

- ・ クラブや行事、地域との交流等で楽しみのある生活が送れるよう支援します。
- ・ 外出や地域行事等に参加し、季節や地域とのつながりを感じて頂けるよう支援します。
- ・ 好きな事や趣味等で毎日の暮らしの中に楽しさを感じていただけるよう支援します。

<虹の家> キャッチフレーズ「元気と笑顔いっぱい！虹の家」

(食事)

- ・ その人に合わせたメニューと食事形態の工夫をします。
- ・ シーティングに気を付けながら誤嚥性肺炎の予防をします。
- ・ 介護力向上に向けて、看護職員や栄養士と連携を図りながら、その人に合わせた水分量の提供やユニット炊飯への取り組みを続けていきます。

(排泄)

- ・ プライバシーの保護や清潔に努めます。
- ・ 個々の排泄パターンに合わせ快適に過ごしていただきます。
- ・ 引き続き介護力向上に向けて、排便時はトイレ使用しオムツ外しに取り組みます。

(入浴)

- ・ マンツーマン入浴を行い、安心して入浴できるよう支援します。
- ・ 体調に合わせた入浴や清拭等で清潔に過ごしていただきます。

(整容)

- ・ 自室洗面所を利用しながら、個別機能に合わせた身だしなみを支援します。
- ・ 好みを聞きながらおしゃれを楽しんでもらいます。

(健康)

- ・ アセスメントに基づき、その人がその人らしく過ごせるよう家族と連携を図りながら支援します。
- ・ 室温、湿度調節や消毒など環境整備に気を付け、感染症を予防します。
- ・ 他職種と連携を図りながらその人に合ったリハビリを行い、身体機能の維持や筋力低下予防に努めます。
- ・ その人それぞれの病気について理解し知識を深め、専門的ケアに努めます。

(余暇活動)

- ・ ドライブや思い出てくなど、その人に合わせた外出支援で気分転換を図ります。
- ・ その人の背景や趣味等を把握し、余暇活動の充実を図ります。

(その他)

- ・ 適切に記録を行い、伝達の徹底を図ります。

＜月の家＞ キャッチフレーズ「あなたらしさを 照らします」

(食事)

- ・ 一人ひとりの好みや体調に合った食事形態の提供に努め、美味しく楽しんで食事をして頂きます。
- ・ 正しい姿勢で食事が行えるようシーティングにも取り組み、自律や誤嚥性肺炎予防に努めます。
- ・ 個人の嗜好に合わせた水分メニューの工夫にて水分量の増加を図ります。

(排泄)

- ・ プライバシーの保護や清潔に努め、個々に適した排泄ケアを行います。
- ・ トイレへの誘導や、個人に合った排泄用具の選別にて、清潔で快適に過ごして頂けるよう支援します。
- ・ 介護力向上委員会を中心にオムツ外しへも取り組みます。

(入浴)

- ・ 週3回の個浴、週2回の特浴と週1回の清拭更衣を基本に、個々のペースに合わせゆっくり入浴して頂きます。
- ・ マンツーマン入浴にて対応し、プライバシーの保護や安心を感じながら、ボディチェック等にて異常の早期発見に努めます。

(整容)

- ・ 朝夕の着替えやお化粧など、個人の生活習慣やニーズに合わせた身だしなみの援助を行い、生活の質の向上や人と会うことへの楽しみを持って頂きます。

(健康管理)

- ・ 日々の観察による心身状態の把握や、病状の変化等早期発見に努め、各職種や嘱託医との連携にて体調の維持・向上に努めます。
- ・ 個々の個別機能に合わせたリハビリを行い、身体機能の維持、低下予防に努めます。
- ・ 一人ひとりの意思を尊重し、ご家族との連携を図りながら自律的な生活が営めるよう支援します。

(余暇活動)

- ・ その人の意向に応じて、趣味や余暇活動を支援します。
- ・ 年間行事への参加や各クラブ、四季折々の外出支援にて、楽しみのある生活や季節を感じて頂きます。

(環境整備)

- ・ 居室になじみの家具や見慣れた小物を置くことで、入居者が落ち着ける場所づくりに努めます。
- ・ 隨時の手洗いやうがい、室温・湿度調整、換気にて感染予防に努めます。

(その他)

- ・ 情報の伝達・共有に努め、より充実したケアの実現を図ります。

平成28年度 援助目標・援助方針

【看護職員】

1. 健康管理の充実

- ① ケアプランに基づき適切な看護・記録の実施に努めます。
- ② 細めな観察を行い体調変化や疾病を早期発見し適切な対応に努めます。
- ③ オンコール・24時間連絡体制に基づき、嘱託医・協力医療機関との連携を図ります。
＊診療情報の徹底と共有
- ④ 環境衛生の管理を充実し、感染症の予防と蔓延防止に努めます。
- ⑤ 介護職員と連携し体調管理、口腔内の喀痰吸引と胃瘻による経管栄養業務を適正に行います。
- ⑥ 介護職員と連携し適切な寝具を選択、体位交換や皮膚の清潔を保ち褥瘡予防します。
- ⑦ 栄養士と連携し、その人に合った栄養補給と栄養状態の把握に努めます。
- ⑧ 調剤薬局との連携を図り適切な服薬管理を行います。

2. 人権を尊重した心のケアと自立支援

- ① 明るく気持ちの良い挨拶を行います。
- ② ご家族や入居者の希望に添った重度化対応や手厚い看取りケアを行います。
- ③ 溫かい丁寧な接遇でコミュニケーションを図ります。
- ④ 人権を尊重し、安全性に配慮した環境を整え事故防止に努めます。
- ⑤ プライバシーを守り、ご家族面会時や電話連絡・受診・入退院時には細かな情報提供を行います。

3. 生活リハビリの充実

- ① 介護力向上に向け水分摂取・歩行・昼間のオムツ外しを支援します。
- ② 個別リハビリを充実させ、心身機能の維持・向上を図り、自立を支援します。
- ③ 行事・趣味活動・ユニットレク・外出等への参加を援助します。
- ④ 栄養ケアマネジメントにより、咀嚼・嚥下能力に応じたメニューを工夫し、経口摂取訓練を支援します。
- ⑤ 食後のうがいや口腔ケアを充実させ気持ちの良い生活を支援します。

4. チームケアの実践

- ① 諸記録・ユニット日誌・パソコンを活用し情報の共有・伝達の徹底に努め他職種との連携を図ります。
- ② 専門委員会・各種研修会に積極的に参加し、自己研鑽に努めます。
- ③ 役割や責任を認識し、チームケアの実践に努めます。
- ④ キャリアパス制度に基づき、各自が目標を持ち、人事考課制度や専門委員会等で質の向上を図ります。

5. 在宅支援

- ① ショートステイの受入れ、連絡帳の適切な記録と活用及び居宅介護支援事業所・サービス事業所等との連携を図ります。
- ② 相談や要望等に対し、迅速な対応に努めます。

平成28年度 指導目標・指導方針

【栄養職】

1. 人権を尊重した心のケアと自立支援

1) 食事サービスの充実

- ① 見た目や食べやすさを重視し、普通菜と軟菜の区別化と食べやすい全粥の提供を行います。
- ② 咀嚼・嚥下能力に合わせたメニューを作成し、経口維持や経口移行を支援します。
- ③ ユニット炊飯でご飯の炊ける香りや出来たてご飯を楽しんで頂きます。
- ④ 旬の食材や個人の嗜好に合わせた四季折々のメニューを作成し、おいしい食事の提供に努めます。
- ⑤ 選択食や行事食の工夫で食事を楽しんで頂きます。
- ⑥ お楽しみクッキングで作る喜びや食べる楽しみを味わって頂きます。
- ⑦ 自助具や自助食器を使用して、食べやすい工夫をします。
- ⑧ 入居者本人に合わせた食事介助やシーティングで、安心して食事を楽しんで頂きます。
- ⑨ 栄養補助食品等を活用し、低栄養や褥瘡発症を予防します。

2) 栄養ケアサービスの充実

- ① 「食べること」によって楽しみや生きがいに繋がるよう嘱託医や多職種と連携し、栄養ケア・マネジメントを行ないます。
- ② 個人に合わせた栄養量の提供を行います。
- ③ 入居者、家族の意向に添った栄養ケアプランの作成とサービスの提供に努めます。
- ④ 栄養ケアシステムの活用によるアセスメントとモニタリング、記録の徹底に努めます。
- ⑤ 他職種による食事の観察や口腔ケア委員会への参加で経口維持支援の充実を目指し、経口維持加算導入へ向けての取り組みを行います。

3) 人権の尊重

- ① 明るく気持ちの良い挨拶を行います。
- ② 親切丁寧な接遇を心がけ、コミュニケーションを図り、その人らしい生活を支援します。

2. 家族や地域との連携と在宅支援

- ① 面会時の情報交換で家族とのコミュニケーションを図ります。
- ② 栄養ケアプランの説明を行い、要望に対して適切・迅速な対応に努めます。
- ③ 誰が見ても分かるように写真付きの食事形態一覧表を作成し、開示資料として活用します。
- ④ ショートステイ・デイサービスを通して、在宅での栄養状態の維持を援助します。
- ⑤ 専門職としての知識や経験を生かし、地域社会へ貢献します。

3. 職員の和を大切に働きがいのある職場づくり

- ① 委託業者と情報を共有し、厨房内業務の把握に努めます。
- ② 給食日誌・検食簿・栄養ケア記録等を適切に記録し、情報の共有に努めます。
- ③ 役割や責任分担を認識し、チームケアの実践に努めます。
- ④ ミーティング・諸会議等で積極的に発言し、他職種との連携を図ります。
- ⑤ 施設内研修及び各種研修会への積極的な参加で自己研鑽に努めます。

平成28年度月別事業計画

特別養護老人ホーム 自在園

月	全 体	ユニーク	ボランティア	健康・環境・衛生管理	職 員 研 修	企画委員
4月	花まつり・誕生会 家族会総会 ハイキングを楽しむ会	お楽しみクッキング	親自在寺御詠歌講	嗜好調査 長谷川式知能評価調査	第1回総会・施設長研修会 (南予/21日) 第1回総会・施設長研修会 (県老施協/26日)	(月1回) ●●●●● (入院者) ●●●●●
5月	誕生会・母の日		船越保育園 南宇和カラオケ愛好会	除草・消毒・施肥 避難訓練 胸部X線写真撮影	第12回愛媛県老人福祉施設大会 (県老施協/16日)	(月1回) ●●●●● (入院者) ●●●●●
6月	施設演芸交流会 (みしま荘) 誕生会・父の日		愛媛民謡同好会 城辺中央輪の会 御荘地区民生児童委員	食中毒予防月間 衣類入れ替え フィルター清掃 胸部X線写真撮影	接遇・コミュニケーション研修 (県老施協/15日) リーダーシップ研修会(南予) 第65回四国老人福祉施設関係者 研究大会(高知県/2~3日)	(月1回) ●●●●● (入院者) ●●●●●
7月	七夕の集い 誕生会	七夕飾り 流しそうめん	南宇和カラオケ愛好会	剪定・除草 消火訓練・消防設備点検 エアコン点検 胸部X線写真撮影	接遇とコミュニケーション研修会(南予) 第1回認知症ケア研修会(県老施協) 第1回「サービスセンター」職員研修会 (県老施協) ファシリテーションスキル研修会(県老施協)	(月1回) ●●●●● (入院者) ●●●●●
8月	初盆供養 盆踊り大会 誕生会	お楽しみクッキング	親自在寺御詠歌講 踊り各団体 愛南町社協 南宇和高校 愛教研南宇和支部 はまゆう乳幼児保育所	浄化槽法定点検	第2回認知症ケア研修会(県老施協) 施設虐待防止研修会(南予)	(月1回) ●●●●● (入院者) ●●●●●
9月	誕生会・敬老会 ハイキングを楽しむ会 家族会奉仕活動 精神講話・一日孫の日		南宇和理美容組合 南宇和仏教会 よう子ダンシングチーム	避難訓練 利用者・職員健康診断 肺炎球菌ワクチン接種 ゴキブリ駆除	職員連携研修会(県老施協)	(月1回) ●●●●● (入院者) ●●●●●
10月	運動会 誕生会		東海・平城小学校 愛南町社協 南宇和高校 愛教研南宇和支部 南宇和カラオケ愛好会	嗜好調査 衣類入れ替え	施設ケアマネジメント研修会(県老施協) 摂食嚥下リハビリ研修会(南予/デイ)	(月1回) ●●●●● (入院者) ●●●●●
11月	地域交流文化祭 こども作品展 施設演芸交流会 (柏寿園) 誕生会	自在鍋	東海・平城小学校 地方祭(各地区) はまゆう乳幼児保育所 愛南町教育委員会 愛媛民謡同好会 南宇和カラオケ愛好会 愛南漁協女性部	インフルエンザ予防接種 剪定・消毒・除草	地域包括ケア役割研修会(南予) 「介護の日」イベント(5日) 虐待防止研修会(県老施協) 第73回全国老人福祉施設大会 (石川県/15~16日)	(月1回) ●●●●● (入院者) ●●●●●
12月	誕生会・忘年会 クリスマス会 もちつき		西海歌謡集いの会 防犯協会	大掃除	口腔ケア研修会 四国プロカントリー・ミーティング (徳島県/8~9日)	(月1回) ●●●●● (入院者) ●●●●●
1月	新年祝賀会 誕生会・新年会 長寿を祝う会 新春福引大会		福浦地区	消火訓練・消防設備点検 フィルター清掃	ボランティア(拘束・荷物予防) (県老施協) 第2回「サービスセンター」職員研修会 (県老施協) 全国老人福祉施設研究会議 (長崎県/24~25日)	(月1回) ●●●●● (入院者) ●●●●●
2月	節分・ミニカラオケ大会 誕生会	自在鍋 お楽しみクッキング	南宇和カラオケ愛好会			(月1回) ●●●●● (入院者) ●●●●●
3月	誕生会 家族会役員会		更生保護女性会	受水槽清掃・浄化槽清掃 ゴキブリ駆除 レジオネラ菌検査 利用者・職員健康診断	第2回総会・施設長研修会(南予) 第2回総会・施設長研修会 (県老施協)	(月1回) ●●●●● (入院者) ●●●●●
毎月 随時	【毎月】 ※はーとクラブ ※生け花クラブ ※御詠歌クラブ ※ははいやクラブ お話クラブ・俳句クラブ	【毎月】 習字クラブ ユニットレク 【随时】 バスハイク 思い出でてく	親自在寺御詠歌講 愛媛民謡同好会 華道小原流	定期回診 口腔ケア指導 放送日 清化槽点検 電気設備(隔月)		【毎月】 相談員 栄養士

諸会議	会議名	回数	主な参加者	会議名	回数	主な参加者
	職員研修会	月1回	全職員	在宅サービス連絡会	月1回	居宅・デイ・短期入所職員他
	管理者会議	月1回	各部署の管理者他	GH職員会議	月1回	グループホーム職員
	ケアサービス会議	月1回~随時	特養職員(個室・多床室)	専門委員会	毎月~随時	委員他
	ケアカンファレンス 濃密カンファレンス 栄養ケアマネジメント 褥瘡カンファレンス	随時	介護支援専門員 各ユニット職員 生活相談員 看護職員・栄養士他	企画運営委員会	毎月~随時	委員他
	給食委員会	月1回	委託業者・管理栄養士・入居者代表他	寿会	月1回	入居者・生活相談員・介護職員他
	ユニット会議	随時	各ユニット職員	家族会総会・役員会	年2回	家族・職員
	デイサービス会議	月1回	デイサービス職員	入所検討委員会	年4回	入所検討委員(4・7・10・1)
	居宅支援事業所会議	週1回	介護支援専門員	苦情処理第三者委員会	年2回	第三者委員・各部署管理者他(7・1)
				GH運営推進会議	隔月1回	運営推進委員
				編集会議	月1回	編集委員

クラブ活動

平成28年度

*ご利用者に対する居場所の提供、興味ある内容とし、自己決定、自己実現を図る機会にする。日々の生活をリズム的にする。生活のアクティビティを図る。

クラブ名	担当者	目的	日時	主な活動
はーと	※ ● ● ○ ● ● ● ● ● ○ ● ● ● ● ○ ○ ○ ○	・カラオケ、演歌や民謡で人生の足跡を思い起こさせる。 ・カラオケや民謡を通して国内の仲間づくり、地域との交流の輪を広げる。 ・心身の活性化と気分転換を図る。	月1回 (土or日) 各ユニット=随時	・カラオケ交流会 ・施設芸能交流会 ・自在園文化祭 ・七夕の集い ・節分カラオケ
	愛媛民謡同好会			
習字	※ ● ● ○ ● ● ● ● ● ○ ● ● ● ● ○ ○ ○ ○	・展示することにより自分で書こうという自主性を高め仲間とのふれあいを楽しむ。 ・リハビリを兼ね老化防止を図る。	月1回 (各ユニット毎)	・園内展示 ・自在園文化祭 ・機関誌「自在」掲載
生け花	※ ● ● ○ ● ● ● ● ○ ○ ○ ○	・展示することにより自分で生きようという自主性を高める。 ・季節の花を通じて春夏秋冬を味わう。 ・穏やかな心を養う。	月1回 (金)	・園内展示 ・自在園文化祭
	小原流			
御詠歌	※ ● ● ○ ● ● ● ● ○ ○ ○ ○	・御詠歌を唱えることにより、心の安らぎを得て温か日々を送る。 ・故人を偲び御詠歌の心を味わい、精神面での安定を図る。 ・御詠歌を通じ地域との交流を図る。	月1回 (土)	・花祭り ・初盆法要、盆踊り大会 ・自在園文化祭 ・通夜
	観自在寺御詠歌講			
お話し	※ ● ● ○ ● ●	・世の中の情勢に关心を持つてもらう。 ・各自が意見交換しながら交流を図る。	月1回	・新聞朗読、情報収集 ・おしゃべり
きなはい やクラブ	※ ● ● ○ ● ● ● ● ● ○ ○ ○	・ケアプランや個別リハビリ計画に添った支援で機能維持、回復を図る。 ・遊びリテーションやレクリハを通してグループ活動を支援する。 ・個別の特性を生かした生きがいづくり。	月1回 各ユニット=随時	・ユニットレク ・施設芸能交流会 ・自在園文化祭 ・自在園運動会 ※事業計画(ユニット)参照
俳句	※ ● ● ○ ● ● ● ● ○ ○ ○ ○	・季節を感じながら、句作の楽しみを味わって頂き自主性を高めてもらう。 ・発表の場と生きがいづくり。	月1回	・館内展示 ・自在園文化祭 ・機関誌「自在」掲載
ミュージック・ケア	※ ● ● ○ ● ● ● ● ○ ○ ○ ○	・音楽の特性を生かして、対人的な関係の質の向上、情緒の回復や安定、心身機能の維持・回復を図る。	月1回 各ユニット=随時	・ユニットレク ・自在園文化祭 ・学校、他施設でのセッション

*専門委員会

*主 ○=副

委員会名	開催	特 養	ディ	GH
①身体拘束・高齢者虐待防止委員会 介護事故防止(リストマネジメント)委員会	毎月	※●● ●○●● ○●●● ●○● ●○● ●●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●●	●● ●●	●●
②感染症予防委員会	3ヵ月毎 (随時)	※●● ●○●● ○●●● ●○● ●●● ●●●● ●●● ●●● ●●● ●●●	●● ●●	●●
③看取り介護委員会	随時	※●● ●○●● ○●●● ●●●● ●●●● ●●●● ●●●●		●●
④褥瘡予防委員会	随時	※●● ●○●● ○●●● ●●●● ●●●● ●●●● ●●●●		
⑤機能訓練委員会	随時	※●● ●○●● ○●●● ●●●● ●●●● ●●●● ●●●●	●● ●●	
⑥摂食・口腔ケア委員会	毎月	※●● ●○●● ○●●● ●●●● ●●●● ●●●● ●●●●	●● ●●	●●
⑦介護職員等のたんの吸引等に関する安全委員会	隔週	※●● ●○●● ○●●● ●●●● ●●●● ●●●● ●●●●		
⑧衛生委員会	毎月	※●● ●○●● ○●●● ●●●● ●●●● ●●●● 親睦会		
⑨介護力向上委員会	毎月	※●● ●○●● ○●●● ●●●● ●●●● ●●●● ●●●●		

*企画運営委員会

①編集委員	毎月	※●● ●● ●● ●● ●● ●● ●●
②企画委員	毎月	※●● ●● ●● ●● ●● 介護職員
③災害対策委員会	随時	※●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●●
④医療ガス管理委員会	随時	※●● ●● ●● ●● ●● ●●
⑤職員親睦会	随時	※会長…●● 副会長…●● 監事…●● 会計…●● 夕涼み会…●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● 忘年会…●● ●● ●● ●● ●●

一日のスケジュール

平成28年度

【多床室】		5:30	7:00	8:00	9:20	10:00	11:30	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
入居者																	
		ミ開 ミ開 起 整 朝 床 容	ミ開 ク余 入浴等	ミ開 テイハビ テイハビ	ミ開 星 食	ミ開 余 入浴等	ミ開 お や つ	ミ開 タ 食									

【週間スケジュール】

月		火	水	木	金	土	日	備考
空の家	特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	機械器具・ナースコール・環境整備点検他 隨時
杜の家	特浴	杜の家 特浴	杜の家 特浴	杜の家 特浴	杜の家 特浴	杜の家 特浴	杜の家 特浴	シーツ交換 隨時(週1回以上)
風の家	特浴	風の家 ユニット浴	衛生の日(週1回以上)					
散髪日(月2回)								
空の家ユニット浴	空の家ユニット浴	空の家ユニット浴	空の家ユニット浴	空の家ユニット浴	空の家ユニット浴	空の家ユニット浴	空の家ユニット浴	機械器具・ナースコール・環境整備点検他 隨時
杜の家ユニット浴	杜の家ユニット浴	杜の家ユニット浴	杜の家ユニット浴	杜の家ユニット浴	杜の家ユニット浴	杜の家ユニット浴	杜の家ユニット浴	シーツ交換 隨時(週1回以上)
花の家	特浴	花の家 ユニット浴	衛生の日(週1回以上)					
午前								
午後								
預り金引出日								
市日								

【個室】

月		火	水	木	金	土	日	備考
ミ開 ミ開 起 起床	ミ開 ク余 入浴等	ミ開 テイハビ テイハビ	ミ開 星 食	ミ開 余 入浴等	ミ開 お や つ	ミ開 タ 食	ミ開 タ 食	ミ開 タ 食
午前								

【週間スケジュール】

月		火	水	木	金	土	日	備考
夢の家	ユニット浴	海の家 ユニット浴	月の家 ユニット浴	夢の家 ユニット浴	海の家 ユニット浴	虹の家 ユニット浴	虹の家 ユニット浴	機械器具・ナースコール・環境整備点検他 隨時
月の家	ユニット浴	虹の家 ユニット浴		虹の家 ユニット浴	月の家 ユニット浴			シーツ交換 隨時(週1回以上)
午前								衛生の日(週1回以上)
散髪日(月2回)								
夢の家ユニット浴	夢の家ユニット浴	月の家 特浴	月の家 特浴	夢の家 特浴	海の家 特浴	虹の家 ユニット浴	虹の家 ユニット浴	機械器具・ナースコール・環境整備点検他 隨時
午後								シーツ交換 隨時(週1回以上)
預り金引出日								衛生の日(週1回以上)
市日								

介護職員・看護職員の日課(多床室)

H28年度

時 刻	介護職員	看護職員	職員出勤・退勤
5:00	排泄介助、ポータブルトイレ処理 (~6:30)髪剃り・日誌入力 モーニングケア		
7:30	トランスファー・整容・バイタルチェック	BSチェック・インシュリン注射	B・I勤出勤
8:00	食事介助	経管栄養実施 翌日の定期薬・睡前薬準備	C勤出勤
	口腔ケア		
	排泄介助		
9:00	ショートステイ受入れ		E勤出勤
9:20	申し送り	申し送り	
9:30	トランスファー	バイタルチェック	F勤出勤・夜勤終了
10:00			
10:30	クラブ・余暇活動(~11:15) 入浴介助・排泄介助(オムツ交換) 水分補給	ショートステイ受入れ 受診者の確認と家族連絡(隨時)	
11:30	トランスファー 個別リハビリ(~11:40)	経管栄養実施 嘱託医へ体調報告(隨時)	I勤終了
12:00	食事介助		
12:30	口腔ケア		B・C勤休憩(~13:30)
13:00			
13:30			E・F勤休憩(~14:30)
14:00	排泄介助・陰部洗浄	創傷処置 バイタルチェック	
14:30	トランスファー 交流会・余暇活動(~15:30) 入浴介助	Dr回診補助 薬整理 カルテ記入 パソコン入力	Q出勤
15:00	おやつ介助・水分補給	申し送り	
16:00	個別リハビリ	経管栄養実施	B勤終了・夜勤出勤
16:30	申し送り	BSチェック	C勤終了
17:00	ショートステイ退所準備	インシュリン注射	
17:30			
18:00	食事介助		E勤終了
18:30	口腔ケア・整容・更衣		F・Q勤終了
	トランスファー・排泄介助		
19:00			夜勤①③休憩(~20:00迄)
20:00	1時間毎に巡回、2時間毎の体位交換		夜勤②④休憩(~21:00迄)
21:00	消灯		
22:00			
23:00			
0:00			
1:00			
2:00			
3:00			
4:00			

介護職員・看護職員の日課(個室)

H28年度

時刻	介護職員	看護職員	職員出勤・退勤
7:00			
7:30	排泄介助、トランスファー、整容、更衣 バイタルチェック		A勤出勤 B勤出勤
8:00	食事 口腔ケア トランスファー 排泄介助(トイレ誘導、便処置) 申し送り		C勤出勤
9:00		申し送り	E・K勤出勤
9:20		BSチェック・インシュリン注射	F勤出勤
9:30		経管栄養実施・バイタルチェック	G勤出勤
10:00	トランスファー 申し送り	翌日の定期薬・睡前薬準備 申し送り	G勤出勤・夜勤終了
10:30	クラブ・余暇活動(~11:15) 個別リハビリ、入浴介助 排泄介助(隨時オムツ交換) 水分補給 トランスファー	バイタルチェック 受診者の確認と家族連絡(隨時)	H勤出勤
11:30		嘱託医へ体調報告(隨時)	
12:00	食事介助		
12:30	口腔ケア、トランスファー	経管栄養実施	A・B・C勤休憩(~13:30)
13:00			K勤終了
13:30	排泄介助	創傷処置	E・F・G勤休憩(~14:30)
14:30	トランスファー クラブ・余暇活動(~15:30) 入浴介助	Dr回診補助 薬整理・バイタルチェック カルテ記入 パソコン入力 インシュリン注射	Q勤出勤
15:00	おやつ介助・水分補給		
15:30	個別リハビリ		
16:00			A勤終了
16:30			B勤終了
17:00	申し送り	BSチェック 経管栄養実施 申し送り	C勤終了・夜勤出勤
17:30			
18:00	食事介助		E勤終了
18:30	口腔ケア・整容・更衣		F・Q勤終了
	排泄介助		
19:00			G勤終了
19:30			H勤終了
20:00	1時間毎に巡回、2時間毎の体位交換		
21:00	消灯		⑤休憩(~22:00迄) ⑥休憩(~23:00迄)
22:00			
23:00			
0:00			
2:00			
4:00			

指定通所介護事業所・指定介護予防通所介護事業所
平成 28 年度 デイサービスセンター自在 事業計画

【基本方針】

法人の経営理念に基づき、要介護・要支援認定を受けたご利用者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な機能訓練を行い、心身・生活機能の維持改善及び向上を目指すと共に、ご家族の身体的・精神的負担の軽減が図れるよう計画的且つ効果的なサービスの提供に努めます。

1. ご利用者の意思尊重

- ①個人の意思及び人格を尊重して、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。また、そのご家族との信頼関係の構築を目指します。
- ②常にその日のご利用者の身体的、精神的状態の把握に努め柔軟で適切な援助をおこないます。認知症の症状のあるご利用者は、本人があらわす症状だけにとらわれることなく、生活歴・性格等を踏まえ、尊敬の念をもって適切な援助をおこないます。
- ③ご利用者の心身機能に合わせた個別機能訓練を行い、生活機能の維持・改善が図れるよう支援します。
- ④今年度も週 7 日を稼動日（11月 23 日文化祭・1月 1・2・3 日は休日）とし、ご利用者やご家族のニーズに応えるとともに、新規利用者の獲得にて安定した運営が出来るよう努めます。

2. 通所介護計画・通所介護予防計画の作成

- ①サービス担当者会議等にて、関係機関との情報交換により、ケアプランに基づいた適正な通所介護計画・通所介護予防計画を作成します。
- ②通所介護計画・通所介護予防計画の実施状況、目標の達成状況を記録し、定期的なモニタリングで、より良いプラン作成に努めます。さらに、ご利用者及びご家族の意向と状況把握に努め、全てのご利用者がより良い在宅生活ができるよう支援します。

3. 関係機関との連携

- ①在宅サービス連絡会の開催にて介護支援専門員や、地域の関係機関との連携・協力に努めます。また、サービス提供場面で得られるご利用者やご家族からの情報を居宅介護支援事業者（介護支援専門員）へ提供し、情報を共有します。
- ②特養併設のメリットを生かし、自在園利用者と諸行事・グループワーク等を通じて、交流を図ります。
- ③新しい総合事業等改正介護保険法施行に伴い、要支援 1・2 の予防給付から町の総合事業（予防事業）地域支援事業への移行が平成 29 年 4 月から開始されます。愛南町地域包括支援センターとの情報収集に努めると共に、スムーズな移行ができるよう努めます。

4. リスク管理・防災対策

- ①ご利用者が安全に過ごしていただけるよう、事故の予防・再発の防止に努めるとともに危険因子の発見、軽減に努めます。
- ②災害時の対応については、特養と連携を図り、定期的に避難訓練を実施することでご利用者の安全を確保し、迅速且つ適切な対応方法を身につけると共に、ご利用者・職員の防災意識の向上を図ります。

5. 職員の資質向上

- ①県内外の研修会・園内の各種会議、専門委員会等により専門性や教養を高めると共に、対人接続や言葉遣い、身だしなみ等、接遇能力を高めながら人材の育成に努めます。

日 課 表

【介護予防通所介護・通所介護】

平成28年度

時刻	項目		業務内容	
8:00			早出職員出勤 ・ご利用者受け入れ準備・電話連絡	
8:30	送迎出発		日勤者出勤 ・ミーティング・送迎出発	
9:00 ↓ 9:45	センター到着 湯茶サービス 体調チェック		・手指消毒 ・湯茶サービス準備・昼食メニュー確認 ・体調チェック	
10:00	日課説明 音楽体操		・日課説明	
10:15	個別機能訓練 趣味活動 水分補給	入浴	・個別機能訓練介助 ・趣味活動介助 ・水分補給介助	
11:15	音楽体操 口腔体操		・入浴介助 ・整容介助	
11:40				
11:45	昼食準備			
12:00	昼食			
	職員休憩①			
	・昼食準備			
	・手指消毒・食事介助・摂食状況確認			
	・投薬介助			
	職員休憩②			
12:40	口腔ケア			
	食事後片づけ・口腔ケア介助			
	職員休憩③			
12:45	体調チェック(午後入浴者)			
13:00	個別機能訓練 趣味活動	入浴	・個別機能訓練介助 ・趣味活動介助	
	・入浴介助 ・整容介助			
	水分補給			
14:15	筋力体操 レクリエーション			
	・連絡帳記入 ・レクリエーション介助			
15:15	湯茶サービス(おやつ)			
	・手指消毒・湯茶サービス準備			
	・おやつ介助			
15:30	音楽体操			
15:35	帰宅準備			
	・帰宅準備介助			
15:45	送迎出発 レクリエーション(延長利用者) 趣味活動活動(延長利用者)			
	・送迎出発 ・レクリエーション介助 ・趣味活動介助			
17:15	送迎出発(延長利用者)			
	・送迎出発(延長利用者) ・清掃・ケース記録記入・事務整理 ・次回利用準備			
	早出職員勤務終了			
17:30				
	・反省会 日勤者勤務終了			
備考	・排泄介助・機械器具点検・環境整備点検・シーツ交換(週1回以上) ・各所消毒(毎日)・フロア一拭き(毎日)			

※利用者数、ご利用者のニーズ等の諸事情により、送迎時間が多少ずれることがあります。

デイサービスセンター自在

年間行事計画(案)

平成28年度

月	行事	作品づくり	イベント食	担当
4月	お花見ドライブ		お花見弁当	●● ●●
5月	母の日	カーネーション作り		●● ●●
6月	父の日	あじさい作り	クッキングセラピー	●● ●●
7月	七夕祭り	七夕飾り作り	冷やしそーめん おたた	●● ●●
8月	避難訓練		納涼喫茶(かき氷)	●● ●●
9月	敬老会 消防訓練		祝い膳	●● ●●
10月	運動会	文化祭作品づくり		●● ●●
11月	コスモスドライブ 文化祭	文化祭作品づくり	クッキングセラピー	●● ●●
12月	忘年会 クリスマス会	クリスマス飾り作り	自在鍋	●● ●●
1月	新年会		おたた	●● ●●
2月	節分 梅見ドライブ		おでん	●● ●●
3月	雛祭り 避難訓練	雛様作り	クッキングセラピー	●● ●●
備考	誕生会(毎月) 身長(4月・10月) 体重測定(毎月)	レクリエーション(随時) カレンダー作り(毎月) 作品づくり(随時)	誕生会ケーキ(毎月)	

※レクリエーションについては、ご利用者の希望を優先的に取り入れていきます。

指定居宅介護支援事業所自在園 平成28年度 事業計画

【基本方針】

法人の経営理念に基づき、ご利用者が住み慣れた愛南町で、その人らしく自立した生活を継続していけるよう、ご利用者の有する力を活かし、身体的・心理的・社会的な状況を把握、居宅サービス計画の作成を支援することにより、適切な居宅サービスの提供が確保されるよう、居宅サービス事業者、愛南町地域包括支援センター等との連絡調整、その他の便宜を図る事を目指します。

1. ご利用者・ご家族の在宅における生活意向を考慮し、自立支援の視点に立った居宅サービス計画を作成します

- ① ご利用者の意思を尊重し、ご利用者の自己実現や、生きがいを持ち、自分らしい生活を創っていくために、ご利用者の立場に立った居宅サービス計画の作成に努めます。
- ② ご利用者の心身の状態、家族状況、環境等を調査しニーズや解決すべき問題等の課題分析を適確に行い、ご利用者の能力を引き出す事により、自立した生活を送れるよう居宅サービス計画の作成に努めます。
- ③ ご利用者及びご家族に、十分な説明を行い同意を得た上で、連絡を密に取り、経過の把握に努めます。
- ④ 居宅サービス計画の目標に沿って、サービスの質が保たれているか、適切に提供されているか、管理や評価を行い記録します。
- ⑤ ご利用者の状態について定期的に再評価を行い、状態の変化等に応じて、居宅サービス計画の変更、要介護認定区分変更申請の支援等を行います。
- ⑥ ご利用者、ご家族、居宅サービス事業者を交えて、サービス担当者会議を開催し、情報、意見の交換を行います。

2. プライバシーに配慮し情報を提供します

- ① ご利用者やご家族がサービスを選択しやすいよう、地域の居宅サービス事業者等に関するサービスの種類、内容、利用料等の情報を適正に提供します。
- ② ご利用者のプライバシーに配慮し、同意を得た上で、居宅サービス事業者、及び各施設等へ必要な情報を提供します。

3. 情報の共有化を図り、サービスの向上へつなげます

- ① 愛南町地域包括支援センターと連携を密にとります。また、地域ケア会議へ事例提供し会議に参加することで、情報共有に努めます。
- ② サービス担当者会議等の開催により、各関係機関、居宅サービス事業者との連絡を密にとり、チームケアによるきめ細かいサービスの提供に努めます。
- ③ 事業所内会議を週1回、在宅サービス連絡会を月1回開催し、ご利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を行うことにより、情報の共有、サービスの向上を図ります。

- ④ 愛南町の地域包括ケアシステム構築のための動向等を把握し、対応できる事業所づくりに努めます。

4. 苦情に対して迅速に対応します

- ① プライバシーには十分な配慮を行い、相談・要望・苦情があった場合には苦情受付者が内容を把握し、苦情解決責任者に報告。事実確認を行い、今後の対応を検討します。また、場合によっては第三者委員会に報告、助言を受け解決を図ります。
- ② 苦情については内容により、当事者との話し合い、ご利用者ご家族等への報告を行います。
- ③ 各居宅サービス提供事業者に対する苦情に対して、苦情・要望相談票に記入し適切に対処を行います。

5. 職員の資質向上に取り組みます

- ① 施設内研修会、事業所内研修、専門部会及び、先進事業所への視察研修等を計画的に行うことにより、専門性を高め、自己研鑽に努めます。
- ② 県介護支援専門員協議会、愛南町介護支援専門員連絡会、主任介護支援専門員連絡会等の研修や交流を通じ研鑽に努めます。
- ③ 法定研修等における実習受け入れを行うことで、人材育成への協力をしています。

6. 新規利用者の受け入れに努めます

- ① 常に介護支援専門員の担当件数（介護支援専門員1名あたり35件）を鑑みながら、毎月の担当人数の目標を確認し、目標人数を下回らないよう、愛南町地域包括支援センター等との連携を密にとり、新規利用者の受け入れを積極的に行います。
- ② 運営規定による減算や特定事業所集中減算にならないよう業務を遂行します。
- ③ 愛南町地域包括支援センターからの支援困難事例を受け入れします。

7. 介護予防ケアマネジメントに取り組みます

- ① 愛南町より委託をうけ、ご利用者が自己実現、生きがいを持って生活していく事ができるよう、介護予防サービス・支援計画を作成、介護予防ケアマネジメントに取り組んでいきます。
- ② H29年4月から改正となる愛南町の地域支援事業に対応できる体制を整えます。

【事業内容】

1. 居宅サービス計画の作成
2. 居宅訪問による的確なモニタリングの実施
3. 居宅サービス事業者、介護保険施設等への情報提供、連絡調整の実施。
4. サービス担当者会議の開催
5. 利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等の会議の開催
6. 介護保険給付管理

指定認知症対応型共同生活介護事業所
平成 28 年度 グループホームみしょうの里 事業計画

【理念】

「日々の暮らしの中で語り合い、その人らしい生活の支援」
認知症により自立した生活が困難になられたご利用者に、家庭的な環境の中でお一人おひとりに寄り添い、理念に基づいてご利用者の「想い」に応えながら安心した生活が送れるよう支援させていただきます。

【方針】

- ①ご利用者的人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、ご利用者が必要とする適切なサービスを提供させていただきます。
- ②ご利用者が日常生活の中で役割を見つけ、また地域社会への参加、交流を持つことで生きがいを持ち、健康で穏やかな生活を送ることができるグループホームを目指します。母体施設と協賛し、関係機関、福祉団体と連携し福祉の増進を図ります。
- ③生活リハビリを取り入れながら、活気ややすらぎに満ちた穏やかな生活を支援させていただきます。

【目標】

- ①ご利用者と多くのコミュニケーションをとりながら、ご利用者のニーズを引き出すごことで個々の身体機能、精神状態に応じた個別ケアをさせていただきます。
- ②ご利用者の持っている身体機能を最大限に生かし、生活することでご利用者が自信を持ち、生活意欲の維持、向上、生きがいをもてるよう支援させていただきます。
- ③ご利用者の優しい行動や思いやりのある言葉には、職員も感謝の気持ちを伝え、日々の活気と意欲に繋げるようにします。
- ④面会時や電話、記録等で日常の様子をお伝えし、ご家族との関わりが密にもてるよう支援させていただきます。
- ⑤運営推進会議の開催や地域行事に参加し、地域の方々と交流しながら地域社会への参加を支援させていただきます。
- ⑥ご利用者やご家族の意向に添ったケアプランを作成し、グループホーム内におけるケアの評価をすることでケアの質の向上に努めます。
- ⑦日常の様子を観察しながら状態を把握し、異変の早期発見に努めます。日々の健康管理を行い、ご家族へ報告しながら協力をお願いしていきます。
- ⑧安全確認や点検を行いながら、防災に努め、ご利用者が安全で安心した生活が送れるよう支援させていただきます。

平成28年度事業計画
平成28年4月1日～平成29年3月31日

	行事	健康・環境・衛生管理	研修
4月	花祭り・お花見・誕生会 はまゆう園児・御荘保育所交流会	体重測定	管理者会議・GH職員会議 職員研修会
5月	母の日・ドライブ さつま芋、スイカの植え付け 南宇和カラオケ愛好会 はまゆう園児・御荘保育所交流会	体重測定	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議・職員研修会 GH連絡会（スマプロ会） 南予地区研修
6月	父の日 ドライブ 愛媛民謡同好会・城辺中央輪の会 はまゆう園児・御荘保育所交流会	体重測定 入居者健康診断	管理者会議・GH職員会議 職員研修会 スマプロSOS（警察との連絡会） 南予地区研修
7月	誕生会・七夕祭り・ソーメン流し 南宇和カラオケ交流会 はまゆう園児・御荘保育所交流会	体重測定	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議 職員研修会 南予地区研修
8月	盆踊り・花火見物（家族・地域との交流会） 誕生会・ドライブ はまゆう園児・御荘保育所交流会	体重測定 盆帰省	管理者会議・GH職員会議 職員研修会 南予地区研修
9月	誕生会・敬老会 ドライブ・秋野菜の種まき 愛媛原田会民謡教室 はまゆう運動会 はまゆう園児・御荘保育所交流会	職員健康診断 入居者健康診断 体重測定	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議 職員研修会 南予地区研修
10月	ドライブ・コスモス見物 芋掘り 自在園・御荘保育所運動会 南宇和カラオケ愛好会 はまゆう園児・御荘保育所交流会	体重測定 避難訓練 消火訓練	管理者会議・GH職員会議 職員研修会 南予地区研修会
11月	自在園文化祭・地域交流文化祭 誕生会・ドライブ はまゆう園児・御荘保育所交流会	体重測定 インフルエンザ予防接種	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議 スマプロ会 職員研修会 南予地区研修
12月	誕生会 クリスマス会 御荘保育所生活発表会 餅つき・門松づくり 西海歌謡集いの会 はまゆう園児・御荘保育所交流会	体重測定 大掃除 正月帰省	管理者会議・GH職員会議 職員研修会 スマプロSOS（警察との連絡会）
1月	初詣・正月遊び 福浦地区	体重測定	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議 職員研修会 南予地区研修
2月	誕生会・節分 梅見ドライブ 南宇和カラオケ愛好会	体重測定	管理者会議・GH職員会議 職員研修会
3月	ドライブ・春野菜の種まき	職員健康診断・体重測定 避難訓練・消火訓練	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議 職員研修会 南予地区研修

平成28年度施設内研修計画

*研修状況に応じ内容変更あり

月	職員研修会	講師	担当
4月	*理事長新年度訓示 *倫理及び法令遵守に関する研修会 *利用者等のプライバシー保護(個人情報保護) *27親睦会活動報告・決算報告 *28年度親睦会活動計画・予算	内部講師 内部講師	(司会) ●● (記録) ●●
5月	*非常災害時の対応(風水害) *救急救命講習(応急処置) ・外部研修復命報告	外部講師 外部講師 研修参加者	(司会) ●● (記録) ●●
6月	*感染症予防(食中毒のまん延予防) *認知症ケア ・外部研修復命報告	外部講師 外部講師 研修参加者	(司会) ●● (記録) ●●
7月	*介護事故予防・身体拘束・高齢者虐待 ・外部研修復命報告	外部講師 研修参加者	(司会) ●● (記録) ●●
8月	*コミュニケーション技法(接遇) ・外部研修復命報告	外部講師 研修参加者	(司会) ●● (記録) ●●
9月	*労働災害対策・腰痛予防対策指針・職員の健康診断 *非常災害時の対応(地震・津波・風水害) *避難訓練 ・外部研修復命報告	内部講師 外部講師 研修参加者	(司会) ●● (記録) ●●
10月	*感染症予防(インフルエンザ・ノロウイルス対策)吐物の処理方法他 *褥瘡ケアと栄養管理 ・外部研修復命報告	外部講師 外部講師 研修参加者	(司会) ●● (記録) ●●
11月	*介護事故予防・身体拘束・高齢者虐待 *緊急時の応急処置 ・外部研修復命報告	内部講師 内部講師 研修参加者	(司会) ●● (記録) ●●
12月	*職場のメンタルケア ・外部研修復命報告	外部講師 研修参加者	(司会) ●● (記録) ●●
1月	*記録の書き方 *看取り介護 ・外部研修復命報告	外部講師 内部講師 研修参加者	(司会) ●● (記録) ●●
2月	*介護技術 ・外部研修復命報告	外部講師 研修参加者	(司会) ●● (記録) ●●
3月	*口腔ケア・食事に関する研修会 特定業務従事者健康診断 ・外部研修復命報告	外部講師 研修参加者	(司会) ●● (記録) ●●

*上記以外の職員研修会の議題は随時担当へ申し出て下さい。

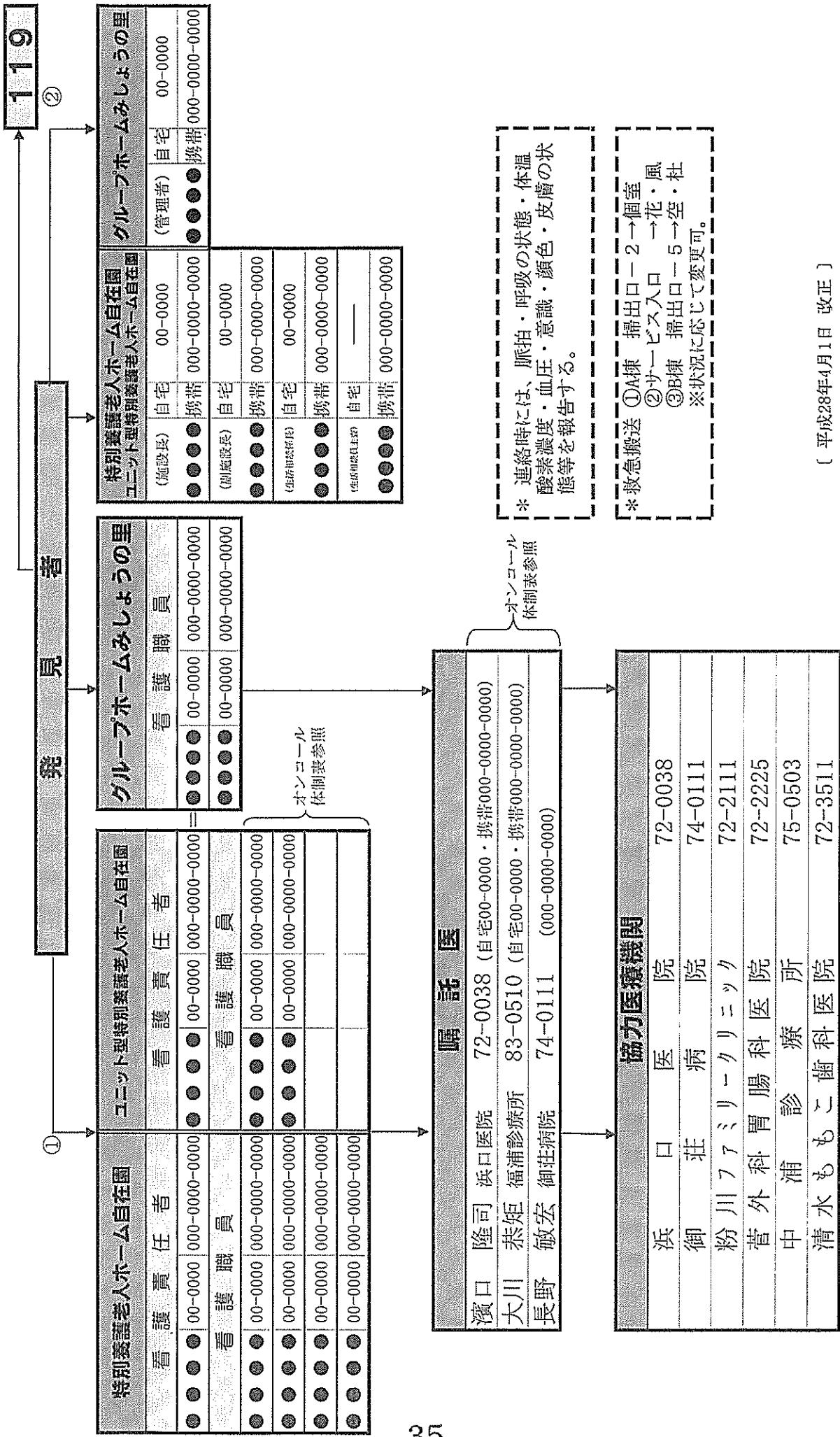
*行事に関する協力依頼・伝達・報告・研修発表はできるだけ各事業所の会議で行なう。

*介護職員の疲の吸引等に関する研修会は2週間に1回、看護師の指導の元、各事業所で実施(対象者)

*親睦会の報告は研修会終了後、又は各事業所の会議で協議する。

24 時間連絡体制割

様式8-1



平成28年度 はまゆう乳幼児保育所事業計画

1. 保育理念

子どもは、豊かに伸びていく可能性をその内に秘めています。乳児期に家庭的なかかわりの中でしっかりと愛され、子ども一人一人の思いを受け止めてあげ、いろいろな経験をすることにより感性豊かな人間が育つと考え、安心して活動できる環境の中で大切に子どもを育てます。

2. 保育方針

- ・ 子どもの発達の筋道を正しくとらえ、十分に養護のゆきとどいた中で情緒を安定させ、優しく愛情豊かに受け入れる事で思いやりのある子どもを育てます。
- ・ 人々が安心して健やかに成長できるよう環境整備し、個々にあった援助や望ましい発達を保障し、自発性を高めていく事のできる子どもを育てます。
- ・ 自然環境の中で、情緒豊かで健康な子どもを育てます。

3. 保育方法

- ① 0歳児は、特に保健衛生面に配慮し、個々の生活リズムを大切にしながら保育士の温かい愛情に満ちた受容のある人的環境を重視し、子どもが発するどんな小さなサインにも応答的に関わっていきます。また、常に子どもの健康状態を把握し、SIDS(乳児突然死症候群)やRSウイルス等0歳児ならではの病気に気をつけます。
- ② 1歳児は、自我を思いきり發揮させながらも友達との関係を結び、生きていく上で必要な数多くの行動を身につけていきます。また、目にみえない心の成長も見通し、保育士が先取りすることなく適切な援助をします。発達の個人差が著しい時期であり、個々を大切にし援助します。
- ③ 2歳児は、依存から自立の時期でもあるので、あらゆる面で個別配慮と援助をしながら活動の環境づくりに留意します。また、周囲の事物や事象に興味関心が出始め、人間としての思いやりの芽生えが見えはじめる時期であるため、やさしく接することにより他者への思いやりを育てます。
- ④ 相談や苦情等に対しては、誠意を持って迅速、適切に対応します。
- ⑤ 食育基本法に基づいた食育年間計画を作成し、年間を通じた計画的な野菜栽培のなかで、収穫から料理、食事する事や、お菓子作りに参加する事により、食物の大切さ食べる楽しさがわかる子どもを育てます。

4. 保護者との連携

- ① 乳幼児期の子どもには質の高い保育が重要であると考えます。その為には、保育の質を高める必要があります。常に保護者と、子どもの姿や保育について話し合い信頼関係を良くしたり、子育て支援を主として地域に開かれている保育所である事や職員同士の関係、環境の質が良い事等があげられると思います。同時に、子どもの情緒安定を図るべく子どもの心を育てる為に「させる保育」ではなく、子どもが「自らしようとする保育」を目指し実践する事により、保護者と密に連携し高め合えるような関係であるようにしていきたいと思います。
- ② 子育てサークル（どんぐりの会）は、子育ての拠点として保育所の設備や機能を地域

に向けて開放し、子育てへの相談・助言、仲間作りの機会の提供等子育て力の向上に努めるとともに、問題の発生予防や課題解決に寄与する事も重要な役割となっています。また、月1回御荘夢創造館と内海保健センターへ愛南町子育てひろばに地域支援活動として出向します。

- ③ 地域の老人を夕涼み会や運動会に招いたり、学生の職場体験ボランティアの受入、町保健師や公立保育所との情報交換、季節ごとの県立病院小児科外来前の壁面装飾を実施しております。グループホーム「みしょうの里」を2歳児が訪問し交流を行っています。

5. 職員の資質向上

- ① 県内外の研修会や園内研修に参加することにより技術の向上、専門性を高めるとともに、対人接待や言葉遣い、身だしなみ等接遇能力のレベルアップを図ったり、園内研修等積極的に実施し人材の育成に努めます。
- ② リスクマネジメントについて、職員一同研修や常に情報の共有化を図り、事故や怪我の発生が防げるようになります。

6. 受託児状況及び保育時間

0歳児	5名	1歳児	20名	2歳児	23名
				計	48名

月曜日～土曜日 午前7時より午後6時まで
延長保育 (午後6時00分～午後7時00分まで)
希望者は入所時及び利用時に申込書記入の上提出
尚、午後6時以降利用児と保育短時間利用児が早朝及び延長保育時間利用の場合は、別途利用料金が必要となります。

昨年4月に「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、多様な保育の提供や保育士の待遇改善等実施されております。11月には、「ニッポン一億総活躍プラン」に向けて緊急に実施すべき対策として「出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実」が示され保育士不足や待機児問題に取り組み、地域のニーズに応じた保育の受皿整備を進めています。また、少子化対策と並行して「子どもの貧困」が非常に大きな課題となっております。子どもの6人に1人が貧困の状態にあるということを踏まえ、子育て支援を行う保育所として「貧困」による子育て世帯の孤立や虐待を未然に防ぐ等課題解決に関わっていくことも必要な役割と思っております。

事 業 計 画 書

	園 行 事	食 育 計 画	母 親 ク ラ ブ 事 業
4月	入園式 児童健康診断、児童歯科検診	夏野菜の植え付け 稻のバケツ栽培 たまねぎの収穫	入園式に参加 第1回役員会 役員選出 平成28年度の行事予定及び行事担当者等決定
5月	子どもの日 保育士と一緒に作った鯉幟を持ち帰る フリー参観日	カレー材料の買出し じゃが芋の収穫 芋さし 野菜大好きのエプロンスター	フリー参観日 8時から12時の間の好きな時間に保護者に普段の子どもの様子を見てもらう
6月	カレーパーティー 保育士と一緒に材料を切り作って食べる（さくら組） 保育参観日	カレーのエプロンスター カレーパーティー ふれ合いクッキング	保育参観日 親子で遊んだりホットケーキ作りを楽しむ 第2回役員会 夕涼み会について
7月	学生ボランティア 少子化で子どもと触れ合う機会の少ない学生に 乳幼児と接する機会をもち一日を一緒に過ごす 夕涼み会 金魚すくい、かき氷、綿菓子等夏祭りの雰囲気を卒園児、地域の老人や子ども、子育て支援の子ども達と共に味わう	七夕 お供物をして 七夕を祝う 夕涼み会 夏野菜の収穫 野菜を収穫し、調理して買って食べる	夕涼み会 昨年度の卒園児や地域の方を招き、金魚すくい、かき氷、綿菓子、そうめん流し等家族と一緒に夏祭りの雰囲気を味わう
8月	かき氷屋さんを楽しむ フリー参観日	かき氷屋さん・夏野菜の収穫・米の収穫	自在園の盆踊りに参加
9月	運動会 日頃の遊びの延長として、子どもの成長発達に見合ったゲームを取り入れて楽しく参加する 一日孫 核家族で祖父母に接する機会の少ない子ども達が、一日孫になり一緒に歌やゲームを楽しむ	冬野菜の植え付け お月見 団子作り 芋掘り	運動会に参加 保護者や地域の老人とのゲームも取り入れ一緒に参加し楽しむ 一日孫に参加 自在園のお年寄りを招いて交流する
10月	親子遠足 大型バスに乗って行く 育児講座 講師を招いて行う 児童健康診断、児童歯科検診	親子遠足 お弁当給食	親子遠足に参加（一本松あけぼの公園） 親子で参加いろいろな人と交流する 育児講座に参加
11月	消防訓練 消防署より来所して貰い、発煙筒を使用して消火訓練を行う 救急車や消防自動車に乘る。 お祭りごっこ 保育士手作りの山車を繰り出し、お祭り気分を経験する。 保育体験学習（中学生・高校生） 少子化で子どもと触れ合う機会の少ない学生に 乳幼児と接する機会をもち一日を一緒に過ごす 勤労感謝の日 家族に感謝する。 フリー参観日	クラスバイキング給食 秋野菜の収穫 ホットケーキ作り 焼き芋作り	消防訓練に参加 餅つき クリスマス会 バザーについて話し合う
12月	お餅つき お餅つきを見たり、杵を使って餅をついたり丸めたり等の経験や、園庭で餅まきをする。 クリスマス会 親子で歌を歌ったりサンタクロースにおみやげを貰ったりして楽しむ	餅つき クリスマス会 お好み焼き作り じゃがいもの収穫	お餅つき 保護者や祖父母と一緒に餅つきを楽しむ クリスマス会に参加 バザー 不用品の即売会
1月	お正月遊び かるたとり、凧揚げ、コマ回し、羽根つき等楽しむ お買物ごっこ スーパーでの買物体験をしたり、日頃の買い物の様子を模倣遊びに取り入れ挨拶や買物のやりとり等、会話を楽しむ フリー参観日	冬野菜の収穫 お買物ごっこ クッキー作り	
2月	豆まき 豆まきなどして節分の行事を楽しむ。 親子給食会 親子で遊んだ後、食事をする	豆まき 親子給食会 サンドイッチ作り	親子給食会 親子で遊んだり、園の給食と一緒に食べる 第3回役員会
3月	雛祭り 全園児バイキング お弁当給食 おやつ作り フリー参観日 卒園式 生活発表会	雛祭り・お弁当給食 春野菜の植え付け バイキング給食 クッキー作り	第4回役員会 卒園式 生活発表会に参加

毎月の行事	誕生会・避難訓練・消防訓練・身体測定・給食展示・はまゆう便り発行・どんぐり便り発行 南宇和病院小児科外来前の壁面装飾の実施・毎週月、火、木曜日地域子育て支援 御荘みなみみっ子、内海げんきっ子グループホーム「みしょうの里」訪問（さくら組）
-------	---

研修会	会 議 名	回数	主 な 参 加 者
	職員会議	毎月	全 員
	部門別研修会（給食・健康管理）（遊び、環境）	月1回	各クラス担当保育士、調理師、看護師、所長、保育課長
	リスクマネジメント委員会（リーダー）	月1回	所長、保育課長、保育士（クラスリーダー）
	主任保育士会・歳児別グループ保育士会	月1回	主任保育士（月1回）、歳児別保育士会（保育士 年5～6回）
	保健保育連絡会（保健師、主任保育士等で意見交換）	年2回	保健師、主任保育士
	療育連絡会	年2回	保育士他
	要保護児童対策地域協議会	年1回	所長

平成28年度 通園事業おれんじくらぶ 事業計画

1 目的

さまざまな原因で発達に何らかの障がいを持つ、原則として0歳から15歳までの乳幼児、児童が通園し、早期療育を受けることを目的とします。(スイミングのみ、放課後等デイサービス満了まで利用可能)

早期療育は、その後の発達に大きな影響を与えると共に、自立、社会参加へ向けて非常に重要です。療育に当たっては、次の4点に基本を置きます。

- (1) 一人ひとりの子ども達の発達状態を的確にアセスメントし、個別支援計画を作成して個々に応じた支援を行います。
- (2) 日常生活の基本動作となる身辺自立、運動、認知、情緒、社会性、コミュニケーション等の発達を高めるために、専門的な援助、療育を行うほか、集団適応訓練を行います。
- (3) 障がい児をもつ親のために、療育相談を行います。
- (4) 専門機関（保健師、児童相談所、医療機関、保育所、教育機関）等、地域の連携を密にし、早期気付き・早期療育に努めます。

2 療育方針

一人ひとりの実態を把握し、適切な環境のもとで綿密な療育計画に基づいて、将来その子に適した保育園・幼稚園への入園、または教育機関への入学を目指し支援します。子どもの成長に対して保護者とスタッフが学び合い、共に育ち合うという姿勢を持ち、それぞれに適した家庭支援を考慮し、幅広く子どもの発達を保障します。

3 内容

- ★ マッサージ、ミュージックケア、感覚統合遊び、お母さんとスキンシップでふれあい、楽しさを共有します。親子のつながりを深め、他人への興味や関心を育てます。
- ★ サーキット遊び（いろいろな体育道具を使って）粗大運動をすることにより、バランス感覚や持久力、筋力、スピードといった身体の協応性の発達を促します。
- ★ 指先を使った遊び（おはじきいれ、ペグ刺し、紐通し、パズル他）手先の巧緻性を高め、知力を伸ばします。
- ★ 小集団でゲームを楽しみながら、順番を待ったり交替することを覚え、ルールや役割の理解ができ、協調性が育ち、協力関係ができるように援助します。
- ★ 認知遊び（マッチング、フラッシュカード、文字学習、数量、対比、他）繰り返しの学習で認識（知覚、記憶、思考）や言語面、心理面の発達が促進されるよう支援します。

4 年間行事

月	行 事 内 容	月	行 事 内 容
4月	保護者面接（個別支援計画作成）	10月	当事者による保護者向けの座談会 畑作り（収穫）
5月	南愛媛療育センター・山口心理司勉強会 草原 比呂志氏・藤岡 宏氏セミナー	11月	自在園バザー出店 吉松靖文教授（講演会・保護者相談会） 南愛媛療育センター・山口心理司勉強会
6月	◎親子クッキング 畑作り（芋さし）	12月	クリスマス会
7月	南愛媛療育センター・山口心理司勉強会	1月	南愛媛療育センター・山口心理司勉強会 ◎親子クッキング
8月	デイキャンプ 吉松靖文教授（講演会・保護者相談会）	2月	吉松靖文教授（講演会・保護者相談会）
9月	南愛媛療育センター・山口心理司勉強会 ◎親子クッキング ※モニタリング（支援計画見直し）	3月	元気市参加・文集づくり ◎親子クッキング ※モニタリング（支援計画見直し）

* おれんじの会役員会（交流会）木曜日午前中

* ケースカンファレンス・南愛媛療育センター心理司と勉強会（木曜日午前中）

5 療育日課

	月	火	水	木	金	土	
9:00～12:00	スイミング	ひよこ	個別支援	休 み	ひよこ	個別支援	
12:00～13:00		昼 食			昼 食		
13:00～14:00		準 備			準 備		
14:00～17:00	個別支援	らっこ(年長)	個別支援		うさぎ(年中)	個別支援	
		カンファレンス			カンファレンス		

* 内科診療、歯科診療、発達検査等は定期的に行います。

* 外来相談は随時行います。

* お弁当持参可。

療育にかかわるスタッフ

理学療法士・保育士・児童指導員 他

6 その他の療育活動

専門の先生方による療育指導（南愛媛療育センター心理司・言語聴覚士による指導）
講演会や保護者相談会。理学療法士による機能訓練。その他に、保育所・学校関係・保健師との情報交換や療育研修を行います。

※ スタッフは、より高い専門性の習得に向けて各種研修会や勉強会に参加します。

